

新規事業採択時評価結果（平成15年度新規事業化箇所）

担当課：

担当課長名：

事業名	東北中央自動車道 米沢～米沢		事業区分	高速自動車国道	事業主体	
起終点	自：山形県米沢市 至：山形県米沢市			延長	9 km	
事業概要	<p>東北中央自動車道相馬尾花沢線は、相馬市を起点として、福島市、米沢市及び山形市を經由して尾花沢市に至る延長167kmの高速自動車国道である。福島県、山形県、秋田県の主要都市を結ぶとともに、常磐自動車道、東北縦貫自動車道、山形自動車道、秋田自動車道と接続することから、山形県内陸部と南東北、北東北地域相互の高規格道路網を形成し、経済・産業・文化の発展・広域的な連携による地域の自立の促進並びに活力ある地域社会の形成に欠くことのできない根幹的な基盤施設である。</p>					
事業の目的、必要性	<p>米沢市万世町～米沢市窪田町間の整備により、並行する一般国道13号とのダブルネットワークによる道路交通の信頼性向上、福島と山形等の県都間の旅行時間短縮、一般国道13号の混雑緩和・地域環境改善、沿道地域の住民生活・経済・産業・文化への貢献、地域計画の推進・実現・地域活性化への寄与といった効果が期待される。</p>					
全体事業費	395億円			計画交通量	9,700台/日	
費用対効果 分析結果	B / C	3.3	総費用	総便益	基準年	平成15年
			240億円 （事業費：228億円 維持管理費：12億円）	781億円 （走行時間短縮便益：693億円 走行費用減少便益：67億円 交通事故減少便益：21億円）		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標3（高次医療機関までの搬送時間が短縮される） ・指標7（物流拠点（主要な空港・港湾）へのアクセスが向上する） ・指標11（並行道路の交通量減少により、騒音レベルが低減される） <p style="text-align: right;">他11項目に該当</p>					
関係する地方公共団体等の意見	<p>東北中央自動車道は福島・山形・秋田の主要都市を結び、常磐・東北・山形・秋田自動車道とともに東北地方の高規格幹線道路網を形成し、地域間交流や緊急時の代替・迂回路の機能強化において重要な路線である。また、米沢南陽道路の機能を発揮させるとともに、福島JCT～米沢間の搬出土砂の受入れ先として早急に整備を進める必要がある。（山形県）</p>					
事業概要図						

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。